

2. 再編方針

人口減少と少子高齢化が今後も進む見通しであり、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図られるよう、次の3つの方針を基に公共施設の再編に取り組みます。

1. 施設総量(延べ床面積)の削減

- 適切な行財政運営を継続するには、現在保有する公共施設を維持し続けることは困難であるため、公共施設の総量を削減していきます。

2. 小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる公共施設を想定し、小樽市の地形や活用できる土地の制約を考慮して、効率的に再編していきます。

3. 安全性の確保

- 耐震基準を満たしていない施設は、優先的に再編を進めます。
- 継続して使用する建物のうち、耐震基準を満たさないものは、必要に応じて耐震改修を行い、安全性を確保します。

3. 再編手法

(1) 必要な機能・規模の検討

- 各施設について、ホールや会議室など各機能の利用の実態を詳細に分析し、将来の人口・年齢構成の見通しなどを踏まえ、市民サービスの将来における必要性や内容等を検討します。

(2) 機能に着目した施設再編の検討

- 平成29年度にまとめた「各施設の将来のあり方検討方針」を踏まえ各機能を分解し、用途分類や所管部局の枠組みを超えて、統合化・複合化による再編案を検討します。

(3) 民間事業者との連携の検討

- 市が施設を保有し続けることの必要性を検証し、市民の利便性や財政効果等を勘案して民間建物の活用について検討します。
- 市が行っているサービスを民間事業者や民間施設で代替可能であれば、民間への移転を検討します。

(4) 財政負担の縮減の検討

- 長期的な財政負担が軽減されるよう、各施設の更新時期や更新費用等について比較し、再編案を検討します。

(5) 事業順序の検討

- 施設の老朽度や耐震性などのデータと合わせ、現状の建物の劣化状況を把握し、各施設の改修時期を設定し、緊急性を勘案した事業順序を検討します。
- 再編検討対象施設の敷地面積は限られており、他に公共施設用地として利用できる土地も少ないことから、限られた土地の有効活用が可能な事業順序を検討します。